

# 神戸市内 NPO 法人活動実態調査

2011 年 8 月

神戸市



# 神戸市内 NPO 法人活動実態調査

## 目次

はじめに ——調査の概要——	1
第 1 部 神戸市内の NPO 法人の全体概要	4
1. NPO 法人の認証年の分布…2006 年がピーク	4
2. NPO 法人の活動分野の分布…福祉、まちづくり、社会教育の順	4
3. NPO 法人全体の収入規模…増加続き、平成 21 年度は 86.8 億円	5
4. NPO 法人の各収入源とその増減	8
第 2 部 神戸市内 NPO 法人活動実態・意向調査結果	14
I NPO 法人の基本類型（活動分野・収入規模・団体タイプ）	14
1. 最も中心的な活動分野…障がい者自立支援事業がトップ（18.1%）	14
2. 他に力を入れている活動分野…介護保険事業体の 7 割が枠外活動も実施	16
3. 団体の性格・活動のタイプ…半数が事業型、ボランティア型も 4 割弱	17
4. 総収入規模の分布	18
II NPO 法人の活動実態	21
1. 活動エリアは半数が神戸市内	21
2. 活動頻度	22
3. 団体事務所の形態…4 割が民間賃貸、3 割が役員個人宅等	23
4. 団体・活動情報の発信手段	25
5. 法人情報の公開…HP や会報での公開は 3 割未満	26
III NPO 法人の財政状況	27
1. 過去 3 年間の総収入・各収入の状況	27
2. 今後の各収入に関する見込みと意欲・計画	34
IV 人材の確保と育成	39
1. 団体スタッフ・ボランティアの数	39
2. 人材の過不足状況…人数は不足だが能力的にはなんとか足りている	43
3. 求める人材像…「ミッションを理解し・共有できる人」（36%）がトップ	45
4. ボランティアの募集…足りている 20.6%、集まらない 25.7%	47
5. 人材育成方法…「団体内研修」5 割、「外部研修奨励」4 割	48
6. 後継者問題…決まっている（16.5%）、不安（26.0%）	49

V	協働と連携についての経験と課題	50
1.	各団体との協働・連携の経験と意欲…協働・連携に積極的…	50
2.	行政との協働経験が5割、情報意見交換は4割…	51
3.	行政との協働のメリット・社会的効果	52
4.	行政との協働で感じた問題点	53
5.	地元団体との協働・連携を進めるために必要なこと	54
VI	団体運営の問題点と課題・展望	55
1.	NPO 法人取得のメリット・デメリット	55
2.	活動上で困っていること	57
3.	今後の運営において重視すること	59
4.	行政のNPO 支援への要望	61
5.	今後の団体の展望	64
第3部	ソーシャルビジネス訪問ヒアリング調査結果	68
I	訪問ヒアリング調査の実施概要	68
II	ヒアリング結果（1）…現在、特に力を入れている自主事業…21 事例	70
III	ヒアリング結果（2）…企画・検討されている新規事業…7 事例	88
IV	ヒアリング結果（3）…団体運営・事業展開上の各種支援について	93
1.	相談・アドバイスを受けている団体・個人の存在	93
2.	国や兵庫県の環境整備・支援策への要望	93
3.	神戸市の環境整備・支援策への要望	95
4.	中間支援団体への支援・期待	97
5.	資金調達をめぐるニーズと支援	98
6.	認定NPO 法人に対する関心	99
資 料		101

# はじめに — 調査の概要 —

## 1. 調査の目的

神戸市では、神戸市民による地域活動の推進に関する条例(2004年10月施行)に基づき、NPOと市がお互いの役割を尊重し、共に課題解決に取り組むパートナーシップ関係を築くことが重要であると考えている。

市内のNPO法人は、2011年5月末現在、639団体となっており、その数は現在も増加している。しかし、多くのNPO法人は、ボランティアを主たる担い手として事業に取り組んでおり、資金面や人材面等の課題を抱えているといわれている。これらNPO法人の他団体(企業、大学、NPO、行政など)との協働をはじめとする活動実態、団体運営及び人材育成等に関する状況・課題を把握するために調査を実施する。

さらに、NPOとの協働の更なる推進や「新しい公共」の担い手としてソーシャルビジネス(コミュニティビジネス)の振興のための施策検討の基礎資料とするため、訪問ヒアリング調査を実施する。

## 2. 調査方法

- 1) 調査地域 神戸市内全域
- 2) 調査対象 定款上の「主たる事務所」の所在地が神戸市内である NPO 法人 679 団体  
(2011年5月末時点で兵庫県認証法人639および内閣認証法人40団体)
- 3) 抽出方法 兵庫県認証NPO法人については「ひょうごNPO法人情報公開サイト」、内閣府認証NPO法人については「内閣府NPOホームページ」より対象抽出
- 4) 調査方法 下記の3つの調査方法を実施した。
  - ①「ひょうごNPO法人情報公開サイト」「内閣府NPOホームページ」に掲載されている神戸市内全NPO法人の事業報告書、収支計算報告書のデータに基づき、法人設立時期、活動分野、NPO法人全体の経済規模、収入規模分布など神戸市内に定款上の「主たる事務所」の所在地を置くNPO法人の全体を概観。
  - ②上記の679団体へ「神戸市内NPO法人活動実態・意向調査票」(資料)を郵送配布し、2011年6月1日時点の現況を記入していただき、7月初旬までに郵送にて回収。
  - ③ソーシャルビジネス(コミュニティビジネス)の振興に関する課題を探るために「ひょうごNPO法人情報公開サイト」で公開されている各NPO法人の事業報告書より事業性の高い団体、自主事業を展開している50団体を抽出し、主として事業内容や事業展開上の課題と求められている環境整備(支援)について訪問式のヒアリング調査を実施。
- 5) 調査期間 2011年4月～8月

3. 調査項目 資料「神戸市内 NPO 法人活動実態・意向調査票」に詳細掲載。

#### 4. 郵送アンケートの配布・回収結果

郵送枚数	宛先不明	有効配布数	回収数 (有効回答数)	回収率
679	50	629	315	50.1%

#### 5. 調査報告書の構成

第1部 神戸市内のNPO法人の全体概要

——公開されている収支計算書等から見た神戸市内のNPO法人——

第2部 神戸市内NPO法人活動実態・意向調査結果

——市内全数NPO法人郵送アンケート調査結果の分析——

第3部 ソーシャルビジネス訪問ヒアリング調査結果

資料 神戸市内NPO法人活動実態・意向調査票

#### 6. 調査受託団体

特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸

〒658-0052

神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104

TEL : 078-841-0310 FAX : 078-841-0312

URL : <http://www.cskobe.com> E-mail : [info@cskobe.com](mailto:info@cskobe.com)

---

# 第 1 部

---

# 第1部 神戸市内のNPO法人の全体概要

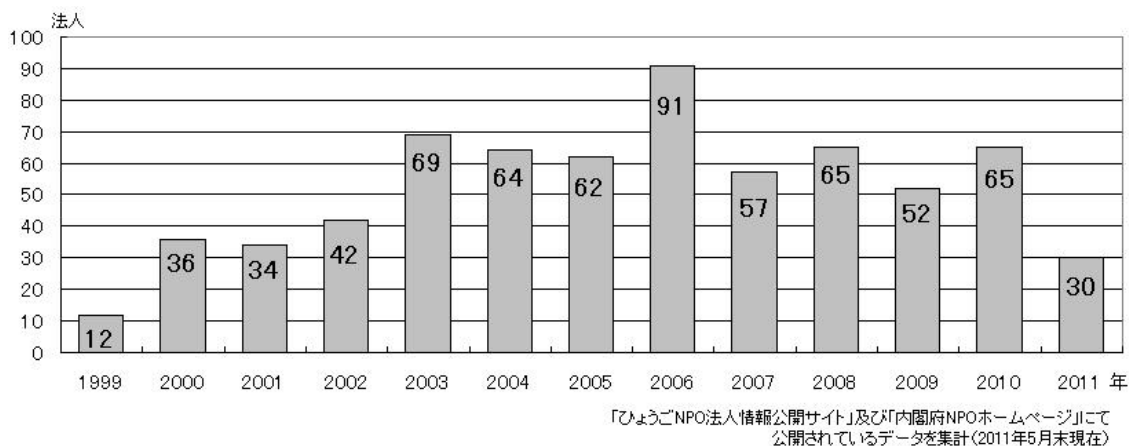
—公開されている収支計算書等から見た神戸市内のNPO法人—

本調査では、「ひょうごNPO法人情報公開サイト」および「内閣府NPOホームページ」に掲載されている団体基本情報、収支計算書、事業報告書を手入力・分析することによって、アンケート調査票を郵送するためのNPO法人リストの作成およびソーシャルビジネス（コミュニティビジネス）に関する訪問ヒアリング団体を抽出した。また、この前段階作業の過程において、神戸市内のNPO法人の全体概要を明らかにしようとした。

## 1. NPO法人の認証年の分布…2006年がピーク

神戸市内に「定款上の主たる事務所」を置き、活動するNPO法人は、2011年5月末現在において、兵庫県認証団体が639、内閣府認証が40、計679団体である。NPO法人数は、全国で42,944、兵庫県認証1,650であり、県認証NPOの38.7%が神戸市内に「定款上の主たる事務所」を置いている。

図I-1 認証年の分布



図I-1は、NPOの認証年別の分布をみたものである。神戸市内では、毎年ほぼコンスタントに数十団体が認証されている。2006年には91団体認証と突出しているが、これは障害者自立支援法施行の影響であると思われる。

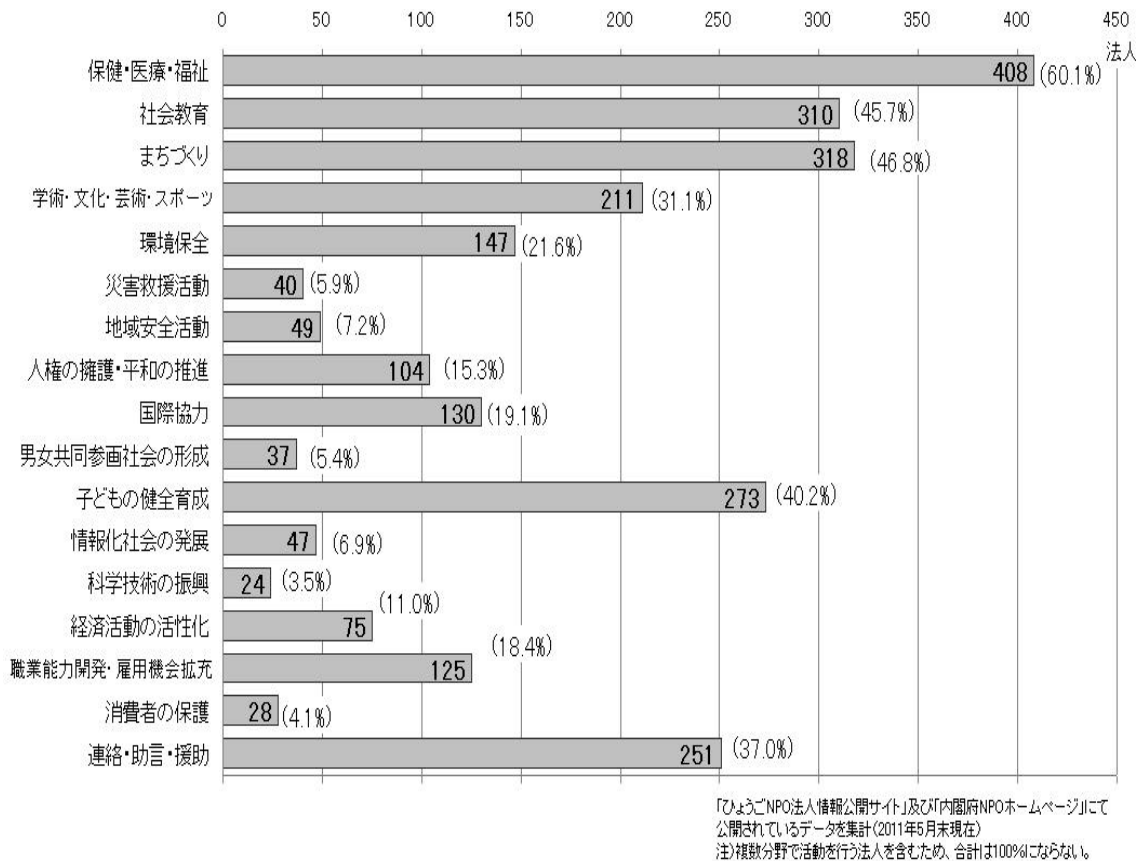
## 2. NPO法人の活動分野の分布…福祉、まちづくり、社会教育の順

各NPO法人の定款に記載されている活動分野の分布は、図I-2のとおりである。「保健・医療・福祉」(60.1%)、「まちづくり」(46.8%)、「社会教育」(45.7%)、「子どもの健全育成」(40.2%)、「団体運営への連絡・助言・援助」(37.0%)がベスト5である。

活動分布状況は全国データと大きな差はないが、「団体運営への連絡・助言・援助」(全

国 46.5%、神戸市 37.0%)、「環境保全」(全国 28.8%、神戸市 21.6%)をはじめ、全体にやや低い数値となっている。その原因の一つは、1 団体あたりの活動分野数が全国平均 4.15 に対し、神戸市は 3.80 と少ない点と思われる。

図 I - 2 活動分野の分布



### 3. NPO 法人全体の収入規模…増加続き、平成 21 年度は 86.8 億円

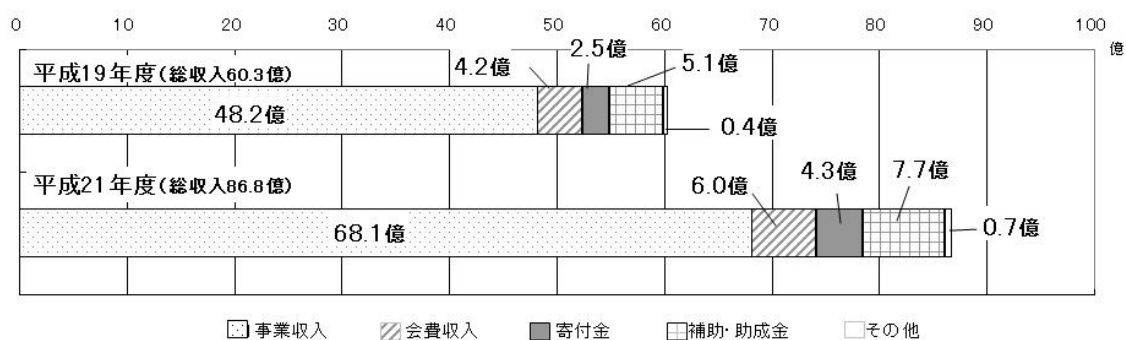
#### (1) 総収入およびその内訳

2011 年 4 月末現在で入手できた収支計算書(平成 19 年度 447 法人、平成 21 年度 527 法人)より、平成 19 年度と平成 21 年度の収入(事業)規模を集計した結果が図 I - 3 である。

図 I - 3 にみるように、平成 19 年度の総収入額は 60.3 億円、平成 21 年度が同 86.8 億円と、この 2 年間で 26.5 億円、43.9%増と順調に増加している。収入源の内訳をみると、両年度とも事業収入が 8 割近く、会費・寄付金収入 1 割強、補助・助成金 1 割弱の構成比でほとんど変化はないが、寄付金収入が 2 年間で 72.6%増と高くなっている。

なお、1 団体あたりの総収入の平均は、平成 19 年度が 1,350 万円、平成 21 年度は 1,648 万円(22.1%増)、事業収入は平成 19 年度が 1,077 万円、平成 21 年度は 1,293 万円(20.0%増)、会費収入は平成 19 年度が 95 万円、平成 21 年度は 114 万円(20.7%増)、寄付金収入は平成 19 年度が 56 万円、平成 21 年度は 81 万円(46.4%増)、補助・助成金収入は平成 19 年度が 113 万円、平成 21 年度は 147 万円(29.4%増)となっている。

図 I - 3 NPO法人全体の収入規模および増減（平成19年度と平成21年度を比較）



	総収入	事業収入	会費収入	寄付金	補助・助成金	その他
平成19年度 447法人	6,032,441,007 (100.0%)	4,815,482,783 (79.8%)	423,675,664 (7.0%)	248,161,696 (4.1%)	506,039,619 (8.4%)	39,081,245 (0.6%)
平成21年度 527法人	8,682,931,038 (100.0%)	6,811,555,822 (78.4%)	602,976,618 (6.9%)	428,303,746 (4.9%)	772,191,023 (8.9%)	67,903,829 (0.8%)
増加額 (増加率)	2,650,490,031 (43.9%)	1,996,073,039 (41.5%)	179,300,954 (42.3%)	180,142,050 (72.6%)	266,151,404 (52.6%)	28,822,584 (73.8%)

	総収入	事業収入	会費収入	寄付金	補助・助成金	その他
平成19年度の平均 (447法人)	13,495,394 (100.0%)	10,772,892 (79.8%)	947,820 (7.0%)	555,172 (4.1%)	1,132,080 (8.4%)	87,430 (0.6%)
平成21年度の平均 (527法人)	16,476,150 (100.0%)	12,925,153 (78.4%)	1,144,168 (6.9%)	812,721 (4.9%)	1,465,258 (8.9%)	128,850 (0.8%)
増加額 (増加率)	2,980,756 (22.1%)	2,152,261 (20.0%)	196,348 (20.7%)	257,549 (46.4%)	333,178 (29.4%)	41,420 (47.4%)

「ひょうごNPO法人情報公開サイト」及び「内閣府NPOホームページ」にて公開されている収支計算書より集計(平成19年度447法人、21年度527法人)

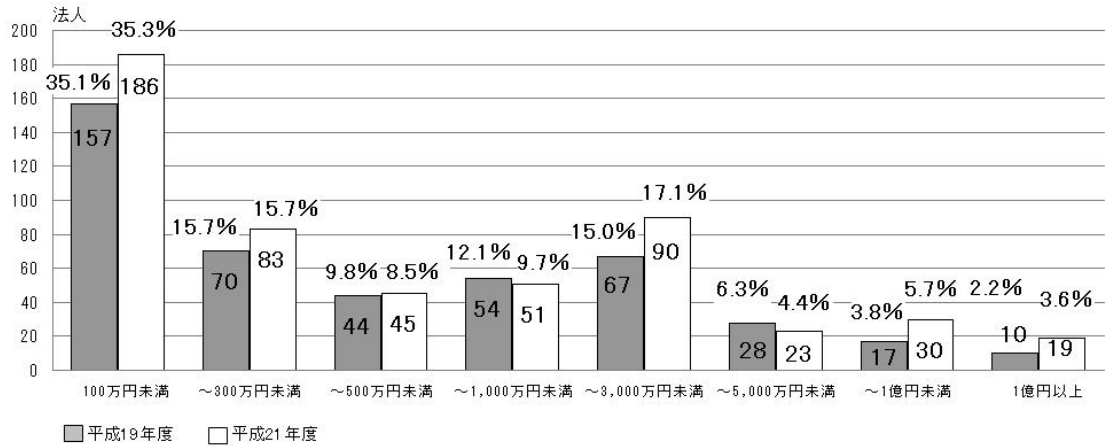
## (2) 収入規模別にみた法人数…1千万円以上の法人が3割を占める

周知のように NPO 法人にはボランティア型や事業型など多様な性格の団体が混在し、活動内容、規模、頻度も千差万別である。そのため収入ベースで見ると大きな差がある。

図 I - 4 をみると、平成 19 年度と平成 21 年度ともに「100 万円未満」が約 35%と最も多く、「100～300 万円未満」も含めた小規模団体が過半数を占める。しかし、平成 19 年度では「100～300 万円未満」(15.7%) が第 2 位だが、平成 21 年度では「1,000～3,000 万円未満」(17.1%) の中規模団体が第 2 位となっている。

また、1,000 万円以上の団体が、平成 19 年度では 122 団体 (27.3%)、平成 21 年度では 162 団体 (30.7%) へと数・率とも増加している。また少数とはいえ、1 億円を超える団体が 2 年間で 10 から 19 へ、「5,000 万～1 億円未満」の団体が 17 から 30 へと増加している。

図 I - 4 総収入の規模の分布



	法人数	100万未満	100~300万円未満	300~500万円未満	500~1,000万円未満	1,000~3,000万円未満	3,000~5,000万円未満	5,000万~1億円未満	1億円以上
平成19年度	447 (100.0%)	157 (35.1%)	70 (15.7%)	44 (9.8%)	54 (12.1%)	67 (15.0%)	28 (6.3%)	17 (3.8%)	10 (2.2%)
平成21年度	527 (100.0%)	186 (35.3%)	83 (15.7%)	45 (8.5%)	51 (9.7%)	90 (17.1%)	23 (4.4%)	30 (5.7%)	19 (3.6%)
増加額 (増加率)	80 (17.9%)	29 (18.5%)	13 (18.6%)	1 (2.3%)	▲3 (▲5.6%)	23 (34.3%)	▲5 (▲17.9%)	13 (76.5%)	9 (90.0%)

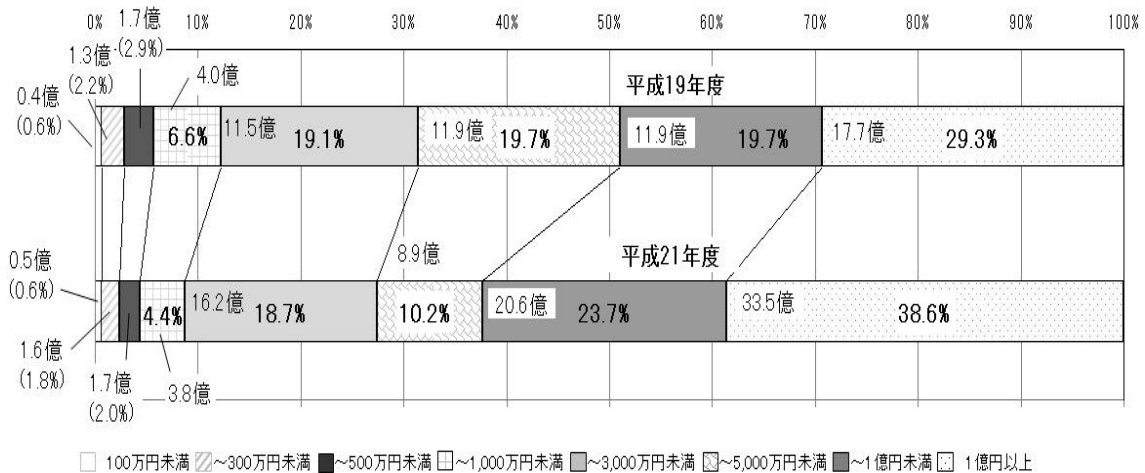
「ひょうごNPO法人情報公開サイト」及び「内閣府NPOホームページ」にて公開されている収支計算書より集計(平成19年度447法人、21年度527法人)

### (3) NPO 法人間の収入格差が拡大…1 割弱の団体が全体の6割以上

収入格差は、一部のNPO法人の伸びを反映して拡大しつつある。

図 I - 5 にみるように、平成 19 年度では、5,000 万円以上の 27 団体 (6.1%) が全体の 49.0% を占めていたが、平成 21 年度では 5,000 万円以上の 49 団体 (9.3%) が全体の 62.3% と、わずか 1 割弱の団体の総収入が、全体の 6 割以上を占めるに至っている。

図 I - 5 収入規模別の総収入に占める割合

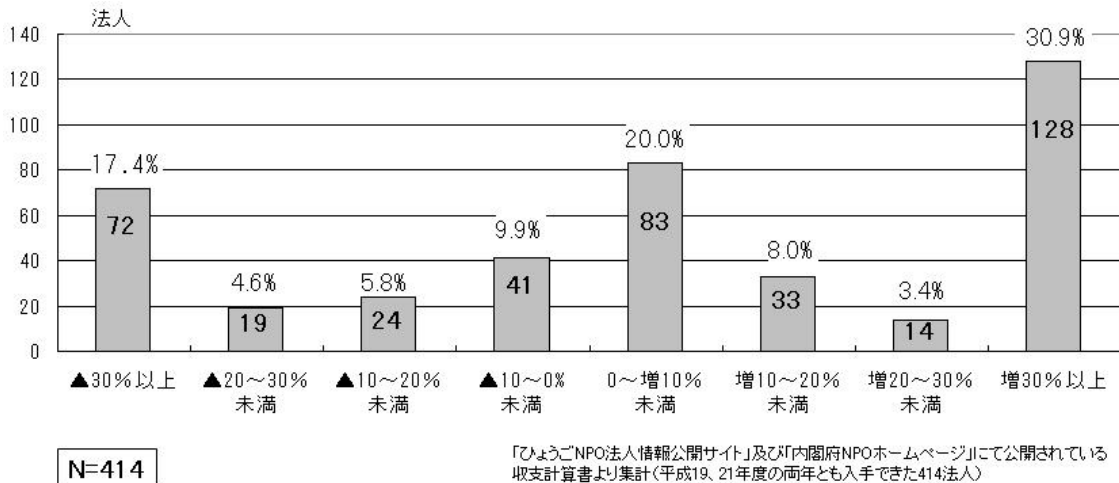


「ひょうごNPO法人情報公開サイト」及び「内閣府NPOホームページ」にて公開されている収支計算書より集計(平成19年度447法人、21年度527法人)

#### (4) 総収入の増減分布の比較…3割以上増収は31%、3割以上減収は17%

この収入規模間の格差の拡大傾向は、平成19年度と平成21年度の総収入の増減データにより明確になる。図I-6にみるように、総収入の増減の分布は、3割以上増収128団体(30.9%)、微増・減(1割未満)合わせて124団体(30.0%)、3割以上減収72団体(17.4%)と大きく3つに分化している。

図I-6 総収入の増減の分布(平成19年度と平成21年度を比較)



## 4. NPO法人の各収入源とその増減

NPOの主な収入源は、会費(正会員、賛助会員、法人会員等)、企業・個人からの寄付金、行政・企業・財団からの補助金・助成金、事業収入である。平成21年度の主な収入源の割合は、図I-3でみたように8割近くを事業収入が占め、会費収入は6.9%、寄付金収入は4.9%、補助金・助成金も8.9%である。そこで、各収入源の動向を簡単にみていく。

### (1) 会費収入…伸び鈍く、過半数が10万円未満

会費収入は、図I-3にみたように、総額で4億2,368万円(平成19年度)から6億298万円(平成21年度)へと1億7,930万円(42.3%)増になっている。

図I-8にみるように、この2年間で10%以上増えた団体は22.0%で、35.3%の団体がプラス0~10%未満増であり、減少している団体も42.8%である。3割以上増加した団体が71(17.1%)、逆に3割以上減らした団体が76(18.4%)とやや格差が開きつつあるといえる。

また、会費収入が「ない」団体が125(23.7%)(平成21年度)で、10万円未満の団体も含めると過半数に達する。他方100万円以上の収入がある団体は59(11.2%)(平成21年度)である(図I-7)。

図 I-7 会費収入の規模の分布

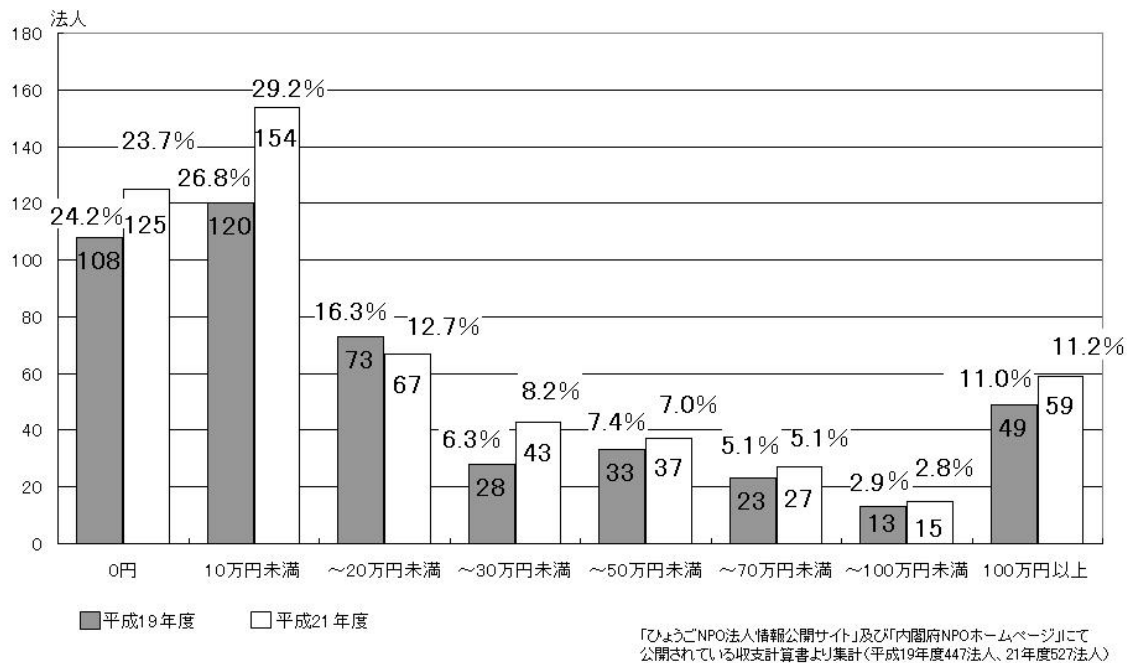
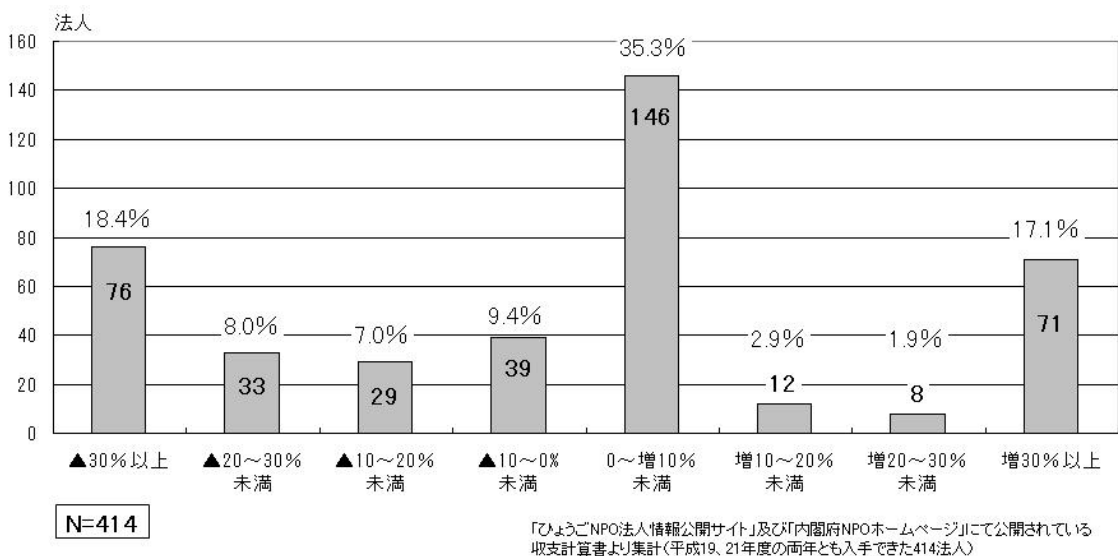


図 I-8 会費収入の増減の分布 (平成19年度と平成21年度を比較)

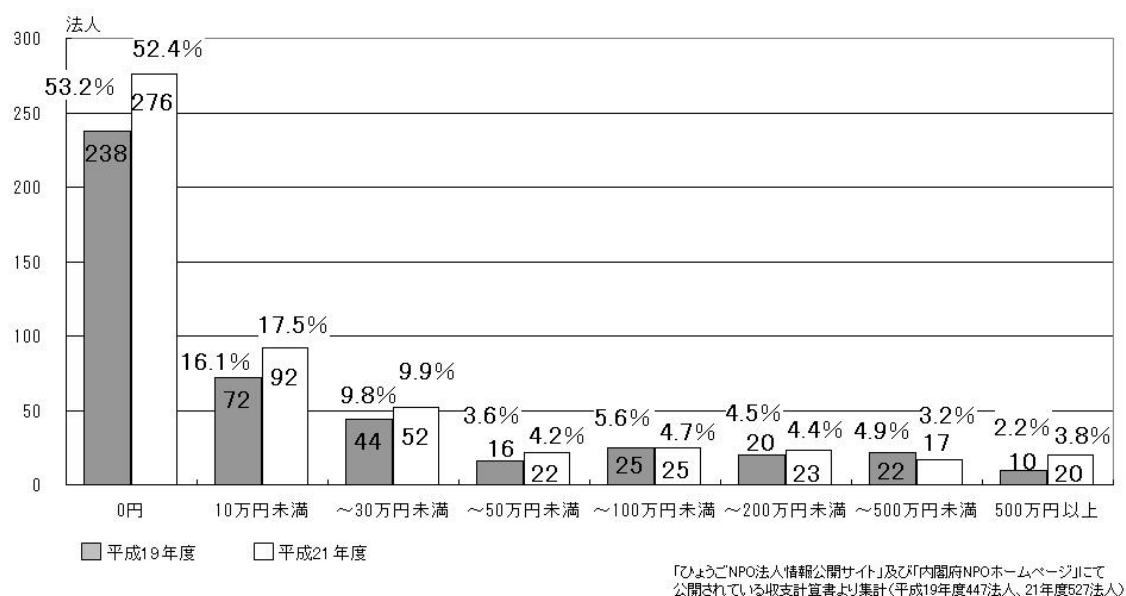


(2) 寄付金収入…過半数はなし。20団体で寄付金収入の7割を占める

寄付金収入は、図 I-3 ですで見たとおり、2億4,816万円(平成19年度)から4億2,830万円(平成21年度)へと金額で1億8,014万円、率では72.6%と大きな伸びをみせている。

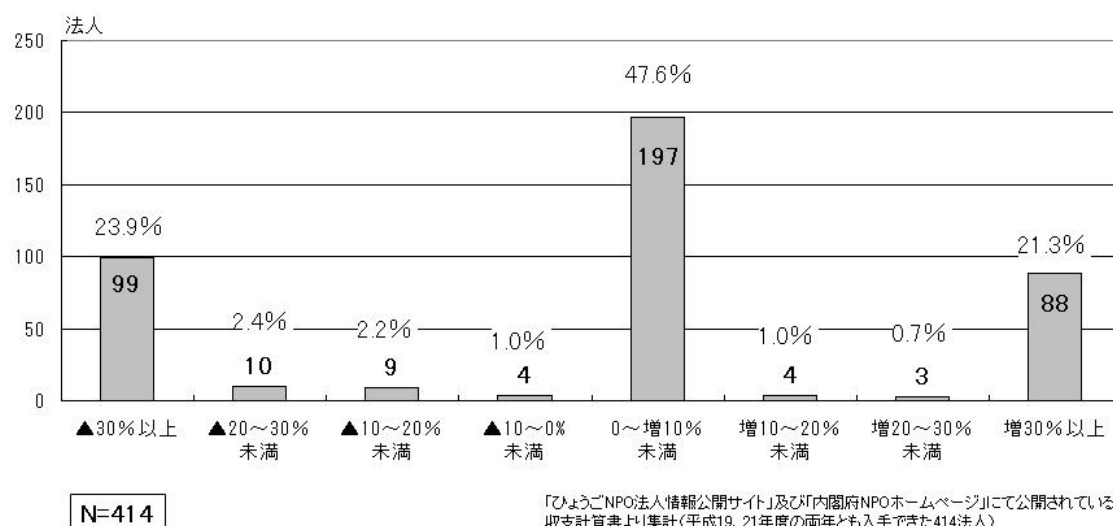
しかし、図 I-9 にみるように、団体間の差は大きく、寄付金なしの団体が両年度とも過半数に達し、10万円未満を含めると7割近い。100万円を超える団体数は、平成19年度では52、平成21年度では60といずれも1割強である。

図 I-9 寄付金収入の規模の分布



寄付金収入の増減をみると(図I-10)、プラス0～10%未満が197団体(47.6%)と約半数を占め、30%以上増加した団体は88(21.3%)、逆に30%以上減少した団体が99(23.9%)であった。ここでも会費収入と同様に3分化の傾向がみられる。その結果、平成21年度には500万円以上の寄付金収入があった20団体(3.8%)が、総額3億500万円余りを集め、寄付金収入全体の71.3%を占める状況となっている。

図 I-10 寄付金収入の増減の分布(平成19年度と平成21年度を比較)



### (3) 補助金・助成金収入…無収入が7割。6%の団体が8割近くを獲得

全体の補助金・助成金(行政・民間を含む)収入は、図I-3にみたように5億604万円(平成19年度)から7億7,219万円(平成21年度)へと額にして2億6,615万円、率にして52.6%の伸びを示した。

図 I-11 にみるように、補助金・助成金収入がない団体は、両年度ともに 7 割前後である。一方、平成 19 年度では 21 団体 (4.7%) が 500 万円以上の収入があり、全体の 77.3% (3 億 9,115 万円)、平成 21 年度では 500 万円以上の収入があった 32 団体 (6.1%) が、全体の 78.1% (6 億 308 万円) を占めている。

また、増減をみると、プラス 0~10%未満が 265 団体 (64.0%)、30%以上増加した団体は 78 (18.8%)、30%以上減少は 50 団体 (12.1%) である (図 I-12)

図 I-11 補助金・助成金収入の規模の分布

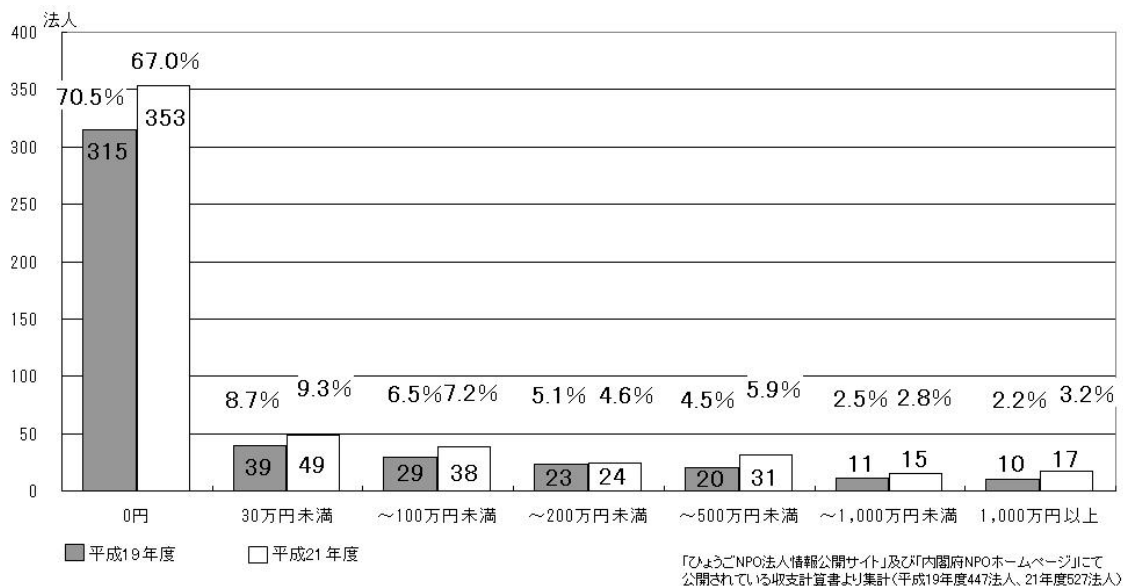
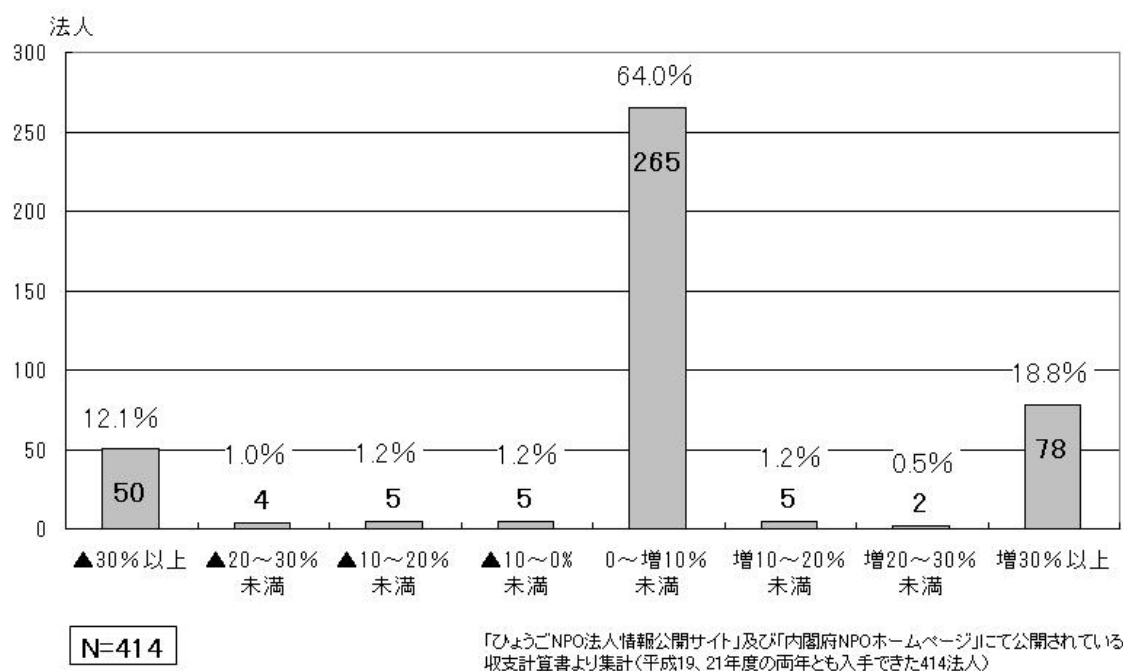


図 I-12 補助金収入の増減の分布 (平成 19 年度と平成 21 年度を比較)



(4) 事業収入…2年間で1,000万円以上の団体が93から130へと増加

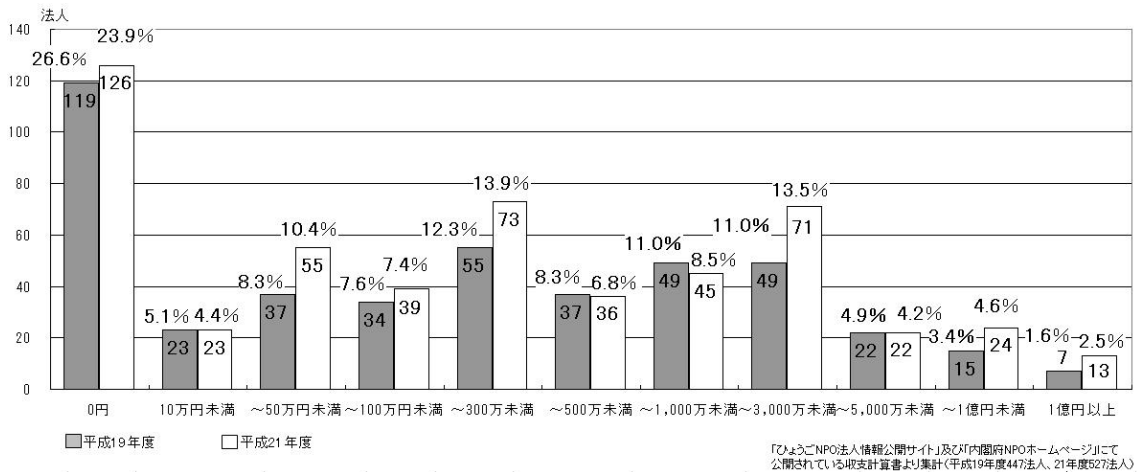
すでにみたように、圧倒的多くのNPO法人にとって、最大の収入源は事業収入である。それを反映して、全体は、48億1,548万円（平成19年度）から68億1,156万円（平成21年度）と額にして約20億円、率にして4割増え、いずれの年でも全体の総収入のほぼ8割を占める。

地域問題の解決を継続的に行うために、事業による収入が重要になっているためと思われる。しかし、サービス提供の対価を求められない活動分野も少なからず存在する。そのこともあって、事業収入のない団体が図I-13にみるように、両年度とも4分の1前後ある。

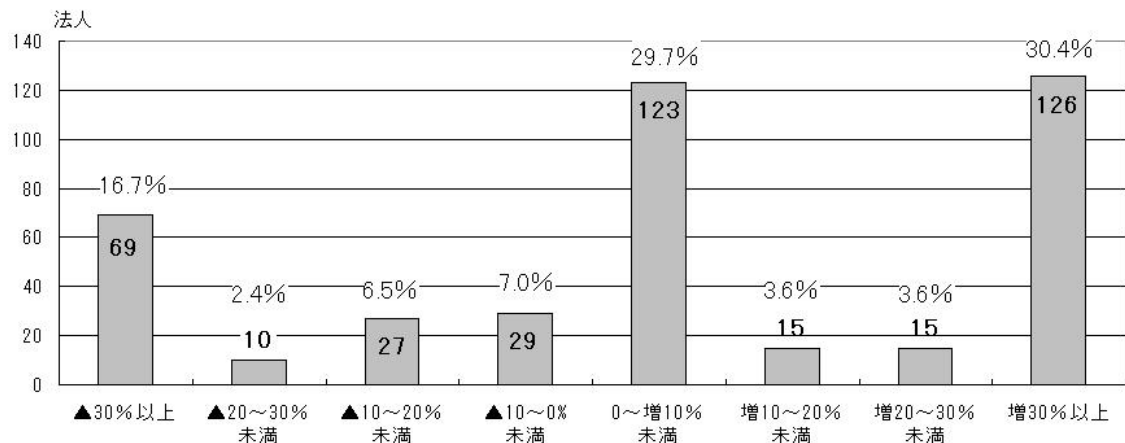
一方、1,000万円を超える団体数は、平成19年度の93から平成21年度の130に大きく増加している。事業型NPOが確実に成長してきていることを示すと思われる。

この2年間の各NPO法人の増減をみると（図I-14）、プラス0～10%増未滿が123団体（29.7%）、30%以上増加した団体が126（30.4%）、他方、30%以上減少した団体も69（16.7%）と3分化している。

図I-13 事業収入の規模の分布



図I-14 事業収入の増減の分布（平成19年度と平成21年度を比較）



N=414

「ひょうごNPO法人情報公開サイト」及び「内閣府NPOホームページ」にて公開されている収支計算書より集計（平成19、21年度の両年とも入手できた414法人）